

フロンティア

2005年4月号 特集●ジェンダー平等の視点

1 女性のエンパワーメント

● 世界で最も抑圧された女性たちが自立するために
女性の経済的エンパワーメント支援プロジェクト
JICA国際協力専門員 田中由美子

内戦とタリバンが残した傷跡

アフガニスタンでは、23年間続いた内戦で多くの女性が家族や子どもを失った。残された女性が自立して生計を立てる手段はほとんどない。タリバン政権下では、女性は教育や就業の機会を剥奪され、外出することも規制されていた。現在でも安心して生活したり外出したりすることは難しい。家庭内暴力、幼児婚、強制結婚なども多く報告されている。



女性の経済的自立を支援するためにWFPの支援で始まったカンダハールのパン焼き工房

こうした状況を改善するために、2001年、暫定政権に新たに「女性課題省」が設置された。女性課題省大臣には、NGOなどでリーダー的な存在だった女性が任命され、初代シマ・サマール大臣、二代目ハビバ・ソラビ大臣と続き、昨年12月には三代目のマスダ・ジャラル大臣が就任した。

女性課題省は、当初、女性のための手工芸や縫製の訓練、成人識字教育などを実施していた。しかし、女性が直面している多様な課題に対処するためには、個別事業を実施するのではなく、むしろ広い視野に立って政策提言を行い、社会制度や法律を変革していくための役割が求められるようになった。

ジャラルは、昨年の大統領選挙に立候補した唯一の女性候補だった。残念なことに大統領就任はかなわなかったが、彼女の勇気ある活動の様子はメディアを通じて世界中に報道された。

支援の届きにくい地方に

JICAでは、アフガニスタンの復興支援として早い段階から女性課題省への協力を通じて、女性の経済的状況や生活環境を改善するための支援をしてきた。日本からジェンダーの専門家や調査団を派遣したり、女性課題省職員を日本に招いたり隣国のパキスタンなどに派遣して研修を実施してきた。

こうした成果をもとに、JICAは05年2月から「アフガニスタン女性の経済的エンパワーメント支援プロジェクト」を開始することになった。

カウンタパート機関は新大臣の下、「地方開発」と「女性の経済開発」という方針を打ち出した女性課題省で、期間は3年間。対象地域はカブール、バルフ(マザリシャリフ)、バーミアン、カンダハールである。支援が届きにくい地方を中心に、女性が経済的自立を図れるよう、各地域の女性のニーズに基づきながら現地NGOや女性グループの活動を支援していく試みだ。05年4月現在、田中香、小林花、谷真紀子の3人の専門家チームが派遣され(JICAアフガニスタン事務所にはジェンダー担当の久保田真紀子企画調査員も派遣中)、精力的に活動を展開している。

1日も早く明るいニュースを

アフガニスタンでは、昨年1月に新憲法が制定され、法の下でのジェンダー平等が保障された。武装解除も徐々に進み、今年は国民議会選挙が実施され、各州から女性議員が選出・指名される予定だ。女性の政治への関心は高く、昨年の大統領選挙では、女性の投票率のほうが男性より高かった州もあったほどだ。



アフガニスタン女性課題省のカウンターパート

重要なのは、1人でも多くの女性が自信と尊厳を持って生きていけるようになることである。そのためには、これまで社会的に弱い立場に置かれてきた女性たちに確実に支援が届くようになることが必要である。JICAの支援はまだ緒についたばかりで、女性を取り巻く厳しい状況のなかで、女性たちが本来の力を発揮していくためには長い時間が必要だ。政治、法律、教育、保健医療、雇用、情報、技術、資金などあらゆる側面において女性たちの状況が改善されるような、制度改革や政策形成への総合的な支援が必要だ。女性が男性とともにそれぞれの個性や能力を生かせるような民主的な社会の形成を支援していくことが求められている。

「世界で最も抑圧された女性たちのウェブサイトへ、ようこそ」。アフガニスタンの活動的な女性グループ(RAWA)のホームページ(<http://www.rawa.org/>)には、かつてこう書かれていた。そこには目を覆いたくなるようなタリバン時代以前からの女性の抑圧の歴史がビジュアルに記録されている。しかし、同時にアフガンの女性は長い内戦時代を男性とともに耐え闘ってきた、世界で最も勇敢な女性たちである。このホームページが女性たちの明るいニュースで埋め尽くされる日が早く到来することを期待したい。

● 政界のジェンダー・ギャップを縮小したい

イラク・クルド人自治区総理府女性局局长 アラ・ノーリ・タラバニさん



昨年の11月9日から12月11日まで行われた「男女共同参画推進セミナーII」に参加したアラ・ノーリ・タラバニさん(以下、タラバニさん)は、イラクのクルド人自治区で、総理府女性局の局長を務める。

タラバニさんによれば、数多くの高学歴な女性がいるにもかかわらず、政治的な決定を下す過程にはほとんど参加できていないことが、クルド人社会で最大の女性問題であるという。「前回、自治区で総選挙が行われたのが1992年で、当選した議員の99%は男性でした」(昨年12月9日のインタビュー時点)。

クルド人自治区の選挙では、無所属で当選することは難しく、政党の代表として立候補する必要がある。現在、各政党の党員総数の25%を女性とする割り当て制度を導入しているが、「当面の目標は、この割り当てを40%まで引き上げることです」とタラバニさん。「この割り当て制度によって、まずは政界におけるジェンダー・ギャップを縮小したい」。

今回が初来日で、先進国・日本の女性の社会的地位向上への取り組みについて、大きな期待を寄せていた彼女。日本の現実については、「期待以上だったこともあれば、失望したこともありました」と感想を述べる。

「予想以上の驚きだったのは、民間企業でも、仕事・職場におけるジェンダー問題の解決に努力していることです。また日本政府が、女性の社会的な地位向上の進捗状況をモニタリングしたり、家庭内暴力被害者の援助に乗り出したりと、きめの細かいサポートを行っていることもとても印象に残りました」とタラバニさん。

一方で、「女性議員の数が少ないことに代表されるように、国の運営や政策を決定する過程に女性の参加が少ないことはショックでした。多くの日本人は、伝統的な文化や価値観を重んじているように感じました。ジェンダー問題についても、その影響で保守的になってしまう面があるのかもしれない」と分析した。

● インドネシアのDV法可決と施行で見たもの

JICA国際協力専門員(前インドネシア・ジェンダー主流化政策助言アドバイザー) 西谷佳純

民意を反映したジェンダー平等

インドネシアではスハルト政権崩壊後、民主化運動が活発化した。かつてスハルト政権では、「良き母親としての役割」に女性を動員するという女性政策がとられてきたが、同政権崩壊後、ジェンダー平等という課題においてより広く民意を反映した政策を立案しようという動きが顕著である。配属先だった女性エンパワーメント國務大臣府もコミュニティ参加部局を設置し、公聴会開催や女性NGOとの連携を通じて、女性の人権保護・伸長に力を入れている。

2004年9月、メガワティ政権が終わろうとする国会で、ほぼ満場一致で「家庭内暴力禁止法(以下、DV法)」が可決された。スハルト政権崩壊時のある中国系インドネシア人女性の強姦殺害事件を発端に、「女性に対する暴力は絶対に許さない」とあらゆる女性団体・NGOを結束させ、政府を法案草稿作業や国家計画作りに向かわせた結果がこのDV法である。

DV法が可決に漕ぎ着けた背景には、起案したNGO連盟と女性議員連盟の熱意もさることながら、女性エンパワーメント國務大臣府副大臣のアブドゥル・アジス・ホセイン氏の活躍がある。アジス氏は歴代4人の大臣に仕えた男性の副大臣である。当初の審議では、婚姻関係にある者同士の強姦も含めた広義の暴力定義と保護命令制度創設を主張する起案者たちと、法案そのものに反対したイスラム教指導者協会・宗教省・法務人権省、そして施行プロセスに及び腰だった警察の意見が対立した。しかし昨年、メガワティ前大統領が女性エンパワーメント國務大臣を政府内の統率者として任命すると、アジス副大臣は調整に日夜邁進、家父長主義的な価値観が強い反対者たちを譲歩させた。

政治参加はジェンダー平等社会につながるか？

2年前の私の着任当時、女性の参加を促進するためアフアマティブアクション(積極的改善措置)を含む国政選挙法が可決された。配属先では、誰がどのような義務を果たせば女性の政治参加比率が目標通り30%に至るのか、女性の政治参加は何を最終目的としているのか、活発な議論が行われていた。

そこでJICA支援で現地NGOを活用した委託調査「政治参加・ジェンダー平等社会創出のための女性のリーダーシップの促進」を行った。世界各国の先行研究の検証から、民主化が進む途上国や旧共産圏で女性の政治進出は必ずしもジェンダー平等化や女性の人権伸長に結びついていない、という結果が浮き彫りにされた。

次に実施したオピニオンリーダーの聞き取り調査では、「女性の政治進出はジェンダー平等化につながる」というテーゼに対して賛否が分かれた。反対意見を代表するメディアや女性人権NGOは、腐敗・癒着・縁故主義という制度文化、家父長主義、女性の自尊心や勇気のなさ、女性同士の同盟や協力の欠如がジェンダー平等を阻んでいると指摘した。そしてジェンダー平等社会の創出には、制度上の改革だ

けでなく^{*}、制度文化の是正、男性の参加と協力、国会・政府・市民社会・メディアを超える女性の連帯が欠かせないとした。

こうした結果に照らすと、この国のDV法の可決過程はジェンダー平等という課題における新たな民主化モデルの発現といえよう。

* 女性を選出可能な高い位置にノミネートすることの義務化、義務を果たさない政党に対する罰則措置、小選挙区化の阻止などが含まれる。

施行プロセスを日本に学ぶ

DV法案可決後、アジス副大臣とニン課長は同様の法案(「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」)を先行して可決・施行している日本に研修に向かった。内閣府、開発と女性議員連盟、千葉県と愛知県、民間シェルター、加害者更正プログラム実施団体などの協力を得て研修を受けた。特に法律を実際の女性の権利として具現化するプロセスでは地方政府の取り組みが重要である。議員としてのDV法立法作業後、知事として施策化を統率した堂本暁子千葉県知事に、制度設置プロジェクトチームの立ち上げ、マニュアル整備など施策化の重要なステップについて貴重な経験を共有させてもらった。アジス副大臣は帰国後すぐに、モデル州での予算10億ルピア(約1100万円)を確保し制度設置事業に着手した。

インドネシアで家庭内暴力を防止するための取り組みは緒についたばかりである。家庭内暴力の根本的な理由は、イスラムでも、経済的困窮でも、女性が夫に従わず不道德である、といういわれなき非難からでもない。加害者となる身近な男性の、自分以外の価値観や存在を認められない不安や脅威から派生する「権力と支配」という欲求による。女性が自らの身体の安全についての主権を確保するための一歩

は、法識字——自分の持つ権利を知り活用する能力(リーガルリテラシー)だ。制度設置や人材育成と並行して、法識字活動の展開が望まれている。

[← 前ページ / 次ページ →](#)

[↑ JICAサイトトップへ](#)

[ページの先頭へ ↑](#)

[【サイトポリシー】](#) [【プライバシーポリシー】](#) [【情報公開】](#)

All Rights Reserved, Copyright(c)1995 Japan International Cooperation Agency.